

平成21年度の渋川市建設工事等に係る入札・契約制度の改正について

1 予定価格事前公表の取りやめ

入札及び契約手続きの一層の透明性と競争性を確保するため、予定価格は事後公表とし、入札執行回数の改正を行いました。

現 行	改正後
・予定価格 事前公表 ・入札執行回数 1回	・予定価格 事後公表 ・入札執行回数 2回まで

2 条件付き一般競争入札の拡大

入札及び契約手続きの一層の透明性と競争性を確保するため、条件付き一般競争入札の対象設計金額を引き下げました。

現 行	改正後
・土木工事については設計金額が1,500万円以上 ・建築工事については設計金額が2,000万円以上 ・その他の工事については設計金額が5,000万円以上	設計金額が1,000万円以上の建設工事のうちから、工事内容、工期等を勘案して選定

3 電子入札対象案件の拡大

入札及び契約手続きの一層の透明性と競争性を確保するため、電子入札により発注業務を行う対象案件を、設計金額が1,000万円以上の建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等に拡大しました。

現 行	改正後
・設計金額が1,500万円以上の土木工事 ・設計金額が2,000万円以上の建築工事	・設計金額が1,000万円以上の建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等

4 最低制限価格制度の見直し

入札及び契約手続きの透明性及び公平性を確保するため、新公契連モデルへの改正を行いました。

現 行	改正後
・独自制定	・新公契連モデルに改正 ・渋川市建設工事最低制限価格制度実施要領(平成21年4月1日施行)

5 建設工事等請負業者選定要領の改正

建設工事等に係る入札及び契約手続きの適正化の促進を図るため、設計金額に応じた指名業者数等の見直しを行いました。

現 行	改正後
指名業者数 ・200万円未満 5者以上 ・200万円以上～500万円未満 7者以上 ・500万円以上～1,000万円未満 10者以上 ・1,000万円以上 12者以上	指名業者数 ・500万円未満 5者以上 ・500万円以上～1,000万円未満 7者以上 ・1,000万円以上 10者以上

6 談合情報対応マニュアルの制定

談合情報への対応及びその他の不正行為を排除するため、談合情報対応マニュアルを制定しました。

現 行	改正後
・未制定	・談合情報対応マニュアル(平成21年4月1日適用)

7 渋川市建設工事請負業者等指名停止措置要綱の改正

建設工事等の契約の円滑かつ適正な履行を確保するため、新公契連モデルへの改正を行いました。

現 行	改正後
・独自制定	・新公契連モデルに改正 ・渋川市建設工事請負業者等指名停止措置要綱(平成21年4月1日施行)

8 支払遅延に対する遅延利息の率の改正

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第8条第1項の規定に基づく遅延利息の率が改正されました。

現 行	改正後
・年3.7パーセント	・年3.6パーセント(平成21年4月1日から適用)

9 建設工事に資格業者名簿の再格付について

平成20・21年度建設工事に資格業者名簿について、主観点数の見直し等により等級別格付の再格付を行いました。